

技術検討会委員からの事前意見と回答（R2留辺薬温根湯地区）

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
1	波多野委員	評価結果書 (p.1)	事業目的で記載されている「不良土壌」については内容を記載した方がよいのではないか。	本地域は、砂質土といった作物の生育に不良な土層が厚く分布する地帯であることがわかるよう、評価結果書の事業目的に記載した。
2	井上(京)委員	評価結果書 (p.1)	評価結果書に記載の受益面積は当初の面積か。	最終計画における受益面積を記載している。
3	宗岡委員	評価結果書 (p.1)	主要工事の区画整理というのは、畑の区画整理か。	畑の区画整理である。
4	井上(京)委員	評価結果書 (p.1)	工種のうち土層改良の内訳はどのようになっているのか。	客土、除礫、土壌改良(砂質土への有機質資材の散布)である。
5	井上(京)委員	評価結果書 (p.1)	計画変更の主な理由、状況はどのようになっているか。	事業着工後に施設整備の要望が高まったこと等による畑地かんがい施設等の追加整備により、事業量が増加している。
6	井上(誠司)委員	評価結果書 (p.2)	・留辺薬温根湯地区の評価ということが、明示的にわかるように整理する必要がある。 ・事業実施によりたまねぎの作付けが増加したことは、選果場つくられたことにも結びついている状況があると考えている。	・本地区の費用対効果分析の基礎資料において、旧留辺薬町を対象としたデータ整理が行われていないため、事業計画策定時と同程度の整理を行っている。 ・本事業の実施に加え、平成30年度に造成された選果場の稼働もたまねぎの作付けが増加した要因となっており、その旨、評価結果書(3(1))に記載した。
7	佐久間委員	評価結果書 (p.3~4)	北見市での効果発現なのか、留辺薬温根湯地区の効果発現なのか、混在しないように、適切に整理していく必要がある。	効果発現の状況については、JAきたみらいのデータを使用(単収、単価等)している。 (広域合併前の旧留辺薬JA単位でのデータ評価を検討したが、現在はデータ整理していないとの回答)
8	宗岡委員	評価結果書 (p.5)	「5事業実施による環境の変化」で、「サクラマス(ヤマメ)」と記載があるが、サクラマスは大型・海洋型であり、ヤマメはサクラマスの河川残留型(陸封型)の呼称であるので、河川状況も踏まえて、サクラマスとヤマメとのどちらか確認した上で、記載するほうがよい。	ヤマメについて、関係機関に確認した結果、学術用語としてはサクラマスが正式名称であり、このうち河川残留型をヤマメ(北海道ではヤマベ)と呼ぶとのこと。 今回、当該地区で確認できた種はサクラマスの中の河川残留型であることから、標記については、サクラマス(ヤマメ)としている。

技術検討会委員からの事前意見と回答（R2平原西地区）

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
1	宗岡委員	評価結果書 (p.1)	受益者数については、単位は「人」となっているが、「戸」「法人」も1カウントでよいか。	1カウントである。
2	井上(京)委員	評価結果書 (p.1)	主要工事で区画整理44haとなっているが、面積が小さい理由は何か。	当該地域では、平成5～12年にかけて大区画化等の整備が行われており、今回の事業では平成5～平成12年に大区画化の整備を行わなかったほ場において区画整理を実施したため、受益面積に対して区画整理の面積が小さくなった。
3	宗岡委員	評価結果書 (p.5) 効用説明資料 (p.1)	留辺薬温根湯地区と平原西地区とで費用対効果(B/C)で差が出ているのはどのような要因によるものか。	畑地帯の畑に比べ、水田は1筆あたりの面積も小さいことや、水田は用排水路を末端まで整備されていることから、水田地帯では面積あたりの総費用が畑地帯よりも高くなる傾向がある。そのため、留辺薬温根湯地区よりも平原西地区の方がhaあたりの総費用が高くなった。
4	井上(京)委員	評価結果書 (p.2)	水稻の品種は何か。	主な品種としては「ゆめぴりか」と「ななつぼし」
5	佐久間委員	評価結果書 (p.3)	小麦の【生産量】は、現況・計画と比較して、評価時点は、増加しているにもかかわらず、【生産額】については、減少しているのは、どのような理由、状況か。	事業計画書策定時の効果算定においては交付金を算入した単価を用いていたため。表中には交付金を抜いた生産額を並記することとした。
6	井上(誠司)委員	評価結果書 (p.4)	富良野地域では、営農組合など組織化が進んでいた地域と認識しているが、本地区で事業実施を契機とした組織化の展開についてどのような状況かわかれば教えていただきたい。	組織化の取組は行っていない。
7	佐久間委員	評価結果書 (p.4～5)	評価時点での、担い手の農地集積率と担い手の農家集約率が98.6%と同じになっているのは、担い手に集積された農地は、漏れなく団地化されている状況という理解でよいか。	よい。
8	佐久間委員	評価結果書 (p.4～5)	評価結果書の項目については、事業によって、「担い手の農地集積」のみであったり、「担い手の農地集約」も記載されている事業地区もあったりするような理由からか。	留辺薬温根湯地区及び平原西地区は集積率の向上が事業要件であったが集約化の向上は事業要件ではなかった。このため、現況の集約化率の把握が可能な地区に集約化率の表を記載した。
9	井上(京)委員	評価結果書 (p.5)	「③高付加価値化の取組」で、地酒「法螺吹」とあるが、原料となる米はどのような品種か。	中富良野産の「ゆきひかり」を原料として製造されている。なお、「ゆきひかり」は、酒米ではなく主食用米である。
10	井上(京)委員	評価結果書 (p.5)	「③高付加価値化の取組」で、「農家レストランでは地元農産物を使用した～」は具体的農産物を記載したほうがよい。	米やたまねぎ等を使用しているため、その旨評価書に記載する。
11	佐久間委員	評価結果書 (p.5)	「③高付加価値化の取組」については、受益農家が製造しているドレッシングについて、使用している地元農産物についても、具体的に記載したほうがよいのではないか。	たまねぎを使用しているため記載する。

技術検討会委員からの事前意見と回答（R2平原西地区）

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
12	波多野委員	評価結果書 (p.5)	「②地域農業の理解に向けた取組」の中で、コロナ禍における子育て支援として～米、かぼちゃ等の配布、とあるが、支援の主体はどこか。	中富良野町である。
13	波多野委員	評価結果書 (p.5)	「②地域農業の理解に向けた取組」の中で、農産物の配布を実施したのは、農産物の直売からコロナの影響により配布という形態に変えたということか。	「なかふ特産品再発見セット」の配布は、中富良野町の取組で実施されたものであり、農家が行う農産物の直売は継続されている。
14	波多野委員	評価結果書 (p.5)	「6今後の課題等」の中で、「労働力不足により～メロン等の作付け減少」とあるのは労働力不足には、コロナの影響もあったのか。	評価時点の数値は、令和元年度のものなので、評価の数値には影響はない。
15	佐久間委員	評価結果書 (p.6)	「6今後の課題等」の「スマート農業の導入～労働時間の縮減～」とあるが、小麦等の土地利用型作物には効果があるのは理解できるが、メロン等の労働集約型作物についても、波及的に効果が及ぶものなのか。	スマート農業により、土地利用型作物の営農時間の縮減とそれに伴う余剰労働力の確保により、労働集約型作物の拡大が図られるものと認識している。その旨、評価書にも記載する。

技術検討会委員からの事前意見と回答（R2白糠地区）

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
1	井上(誠司)委員	評価結果書(p.1)	経営効率の悪化、所得率の低下を招くという課題について、どのように改善されたか示す資料やデータなどがあればいただきたい。	所得率の推移 H18年:27.9%、H19年:27.2%、H20年:26.8%、H21年:27.8%、H26年:27.7%、R1年:28.0%
2	井上(京)委員	評価結果書(p.1)	経営状況について、経営改善の指標などで確認することは可能か。	所得率の推移 H18年:27.9%、H19年:27.2%、H20年:26.8%、H21年:27.8%、H26年:27.7%、R1年:28.0%
3	井上(誠司)委員	評価結果書(p.1)	「事業目的」で未利用地とあるのは、この未利用地を草地造成したということか。離農跡地はTMRセンターとなったのか。離農跡地という表現は、耕作放棄地のようにも受け取れるので記載を工夫したほうがよいと考える。	事業目的の記載「未利用地の開発」というのは主要工事の「草地造成」のこと。離農跡地はTMRセンターや他の経営者が引き継いで利用している。離農跡地の表現は、「既存草地の整備、集積」に修正する。
4	波多野委員	評価結果書(p.1)	本地区の草地は、何年サイクルで更新を行っているか。	本地区では約7～10年間隔で草地更新を行っている。
5	井上(京)委員	評価結果書(p.2)	受益者数:44戸と「農作物の生産量の変化」で出てくる「事業参加者44戸(3法人を含む)」は同じ内容のものか。	同じ内容。事業実施後、一部に離農が生じた。
6	佐久間委員	評価結果書(p.2)	(2)地域農業の動向で、平成17年から平成27年のにかけて、耕地面積が1割減少しているのは、どのような理由・状況によるものか。	高齢化や後継者不在による離農に伴い、条件不利地の耕作放棄が進んだため。
7	宗岡委員	評価結果書(p.2)	TMRセンターは事業参加者(構成員)しか使用できないのか。	事業参加者(構成員)しか使用できない。
8	宗岡委員	評価結果書(p.2)	離農の部分については、どのように引き受けて、対応しているか。	離農跡地(既存草地)は、TMRセンターや他の経営者が引き継いで利用している。
9	宗岡委員	評価結果書(p.2)	離農したところの農地については、区画を変更せずに、既存農家が引き受けるのか。	離農跡地(既存草地)は区画を変更せずに、TMRセンターや他の経営者が引き継いで利用している。
10	宗岡委員	評価結果書(p.2)	生乳生産量については、現況と評価時点ではほぼ変わらないが、将来的に生産量が伸びていくことは見込まれているのか。	地区最大飼養規模の複数戸法人が令和3年4月より生乳生産開始予定となっているなど、将来的に生産量は伸びていく見込みとなっている。
11	井上(京)委員	評価結果書(p.5)	TMRセンターの構成員は何戸か。経営転換は何戸か。「(3)事業による波及的効果等」の「地域最大規模の複数戸法人」というのは、新規参入か。	TMRセンターの構成員は13戸。経営転換は1戸。「(3)事業による波及的効果等」の「地域最大規模の複数戸法人」というのは、既存の地区内酪農家。
12	波多野委員	評価結果書(p.5)	「5事業実施による環境変化」の部分で「悪臭抑制」とあるが、具体的にはどのような内容か。	堆肥の完熟化を促進するため、繰り返し作業の頻度を高めることや住宅地に近い圃場への糞尿散布については天候及び風向き、散布時間を考慮して実施している。

技術検討会委員からの事前意見と回答（R2白糠地区）

番号	発言者	該当項目	意見等	回答
13	井上(誠司)委員	評価結果書(p.5)	(3)事業による波及効果で、「TMRセンターの整備が効率的な農業経営に寄与している」とあるが、本事業を契機に、新たに施設整備の機運も高まっており、この部分については、強調して評価されても良いと考えている。	第三者の意見として提示いただけるとよいと思料。
14	宗岡委員	評価結果書(p.5)	認定農業者はどのように定義されているか。	認定農業者は「効率的かつ安定的な農業経営」が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため農業経営基盤強化法を根拠として創設。市町村等が認定し、補助金や融資等の支援措置を受けることができる。
15	波多野委員	評価結果書(p.6)	政府の方針として、2050年に温室効果ガス排出量実質0を打ち出している。本事業により、土壌、農地、草地への有機物投入が促進されていることから、環境負荷軽減につながっており、クリーン農業の実現に貢献している状況も評価できると考えている。	第三者の意見として提示いただけるとよいと思料。
16	佐久間委員	評価結果書(p.2、5)	<p>【技術検討会確認事項】</p> <p>p.2「(2)地域農業の動向」で、平成17年から平成27年のにかけて、耕地面積が1割減少している、という記載の一方で、p.5「事業実施による環境の変化」(2)自然環境」では、離農後の既存草地は担い手へ集積が図られ、耕作放棄地となることを回避、と記載があり、逆の状況が記載されている。</p> <p>これは、「耕地1割減」を、耕地ではなくなったが、永年草地として使用して耕作放棄地とはならなかった状況である、と理解したらよいのか、それとも、H17～27で、耕地は1割減したが、その後、事業の実施後に、離農後の既存草地が耕作放棄地となることを回避した、という状況なのか、どのように判断したらよいのか。</p>	<p>「1(2)地域農業の動向(白糠町)」の耕地面積の減少(H17→H27で△10%)は、主として牧草専用地(肥培管理をしている農地)の減少が要因となっている。しかしながら、当該牧草専用地が耕作放棄地となったのか、あるいは農地法で規定する農地以外の採草放牧地となったのかについては統計上データがなく不明。ただ、地元農協からの聞き取りでは、離農に伴い条件不利地の耕作放棄が進んだとの回答を得ている。</p> <p>一方、評価結果書の5の(2)自然環境では、「地区内で生じた離農後の既存草地は担い手へ集積が図られ、耕作放棄地となることを回避したことで、農村景観の維持に結びついている。」と記述しているが、これは、5の事業実施による環境の変化の項目の中ですので、事業実施後(完了後)において、例えば、新たに設立されたTMRセンターが離農後の既存草地を約450ha集積(評価時点)したことで耕作放棄地となることを回避したという趣旨で記述している。</p> <p>このため、時系列的には、白糠町における統計値では平成17年～27年にかけて、主として牧草専用地が減少(条件不利地の耕作放棄)したのに対して、白糠地区においては、事業実施後(平成26年度事業完了後)に離農後の既存草地の集積により耕作放棄地化が回避された、という状況。</p>